

交通のご案内

文字サイズ 標準 大

ご来院の皆様へ

東大病院について

医療関係の皆様へ

社会とのかかわり

トップ > 教職員・ボランティア募集 > 教職員募集 > 呼吸器内科 技術補佐員【短時間勤務有期雇用教職員（非常勤）】募集

呼吸器内科 技術補佐員【短時間勤務有期雇用教職員（非常勤）】募集

2024年11月18日

職名	技術補佐員【短時間勤務有期雇用教職員（非常勤）】
人数	1名
契約期間	2025年2月1日（随時）～2025年3月31日
更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	東京大学医学部附属病院 呼吸器内科 243研究室 (東京都文京区本郷7-3-1) 変更の範囲：原則同一部局内
所属	東京大学医学部附属病院 呼吸器内科
業務内容	呼吸器疾患の病態に関する基礎的研究、書類・データ作成 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業日・就業時間	週3～5日勤務（月～金曜日） 1日7時間（9：00～17：00 ※12：00～13：00休憩）応

教職員・ボランティア募集

教職員募集

研修医募集

にこにこボランティア募集

受診予約のご案内

【予約センター】

10時00分～17時00分（平日）

03-5800-8630

予約方法について/
WEB初診予約
はこちらWEB予約確認
はこちら

相談
※時間外労働を命じることがある。

休日	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
賃金等	時給1,170～1,320円（資格、能力、経験等に応じて決定する） 通勤手当（支給要件を満たした場合）、超過勤務手当、短時間期末手当
社会保険等	法令の定めるところにより、健康保険（文科省共済）、厚生年金保険、雇用保険に加入
応募資格	(1) 大学・短期大学・専門学校・高等専門学校卒業済みあるいは卒業見込みであること (2) Microsoft Word、Excelなどの基本的PC操作ができること (3) 研究経験があることが望ましい (4) 当該業務に意欲を持って取り組むことができ、関連する職員と協調、連携して業務が行えること
提出書類	(1) 東京大学統一履歴書（以下からダウンロードし作成すること） <u>様式ダウンロード</u> (2) もしあれば、研究業績一覧・これまでの研究内容。 特になければ提出しなくて構いません。
提出方法	<電子メールで提出される場合の提出先> 東京大学医学部呼吸器内科 三谷 宛 E-mail : mitania-int@h.u-tokyo.ac.jp <郵送で提出される場合> 封筒の表に「応募書類在中」と朱書してください。 ※連絡の取れる電話番号を記載してください。 ※応募いただいた際には、1週間以内に本件担当者から受理の返信をいたします。返信がない場合には、お手数ですが下記に記載の問い合わせ先へご連絡願います。 ※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
応募締切	2024年12月30日（月）必着
照会・書類送付先	〒113-8655 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学医学部附属病院 呼吸器内科 担当：三谷明久

募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙 防止措置 の状況	敷地内禁煙
その他	取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
留意事項	2022年5月1日以降、外為法等の定めにより採用時点で海外との兼業や外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があることから、兼業等については本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。外国人研究者等の雇用に当たっても同様です。

受診予約のご案内

【予約センター】

10時00分～17時00分（平日）

 **03-5800-8630**

予約方法について／
WEB初診予約はこちら

WEB予約確認はこちら



交通のご案内

東京大学医学部附属病院

〒113-8655 東京都文京区本郷7-3-1・03-3815-5411（代表）

 **UTokyo**

 **東大病院**
The University of Tokyo Hospital

[このサイトについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ソーシャルメディアポリシー](#) | [投書箱](#) | [リンク](#) | [YouTube](#)

病気や健康法に関するご質問などに電子メールやお電話でお答えすることはできません。その場合には、正式な受診手続きをおとりください。